

明石市公共施設配置適正化実行計画 取り組み方策一覧

以下の一覧は、明石市公共施設配置適正化実行計画から各施設の「取り組み方策」欄を抜粋したものです。

No.	施設名	取り組み方策
1	本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の老朽化、防災の観点からの課題等を踏まえ、建替えについて検討を進める。 ◆建替えにあたっては、「明石市都市ビジョン(素案)」で示された「機能・規模のスリム化・分散化」、「災害に強い施設」という方向性を踏まえ、「(仮称)市役所新庁舎建設基本構想」(平成28年度末策定予定)に基づき、必要な取り組みを進める。
2	市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆庁舎機能のあり方を踏まえ、市民センターが担う役割について、改めて検討する。 ◆稼働率の低い貸室については、様々な目的での活用を推進する。
3	サービスコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ◆明舞、江井島及び高丘サービスコーナーは、各施設の利用件数、コンビニや他の公共施設、インターネットの活用など今後の証明書発行の状況を見極めながら、廃止を含め施設のあり方について検討する。
4	小学校区コミュニティ・センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校が統廃合される場合は、コミセンは統廃合することを基本とするが、協働のまちづくりの活動の場は、近隣施設を活用して確保に努める。 ◆可能な校区について校区組織(協働のまちづくり推進組織)に管理運営を委ね、地域住民による自主的なまちづくり等を進めていく。
5	中学校区コミュニティ・センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の枠組みを越えた活用や高齢者の健康増進等、他の目的への活用を進める。 ◆管理運営体制の見直しについて検討する。
6	生涯学習センター・男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆一層幅広く市民の利用に供するため、平成29年度から貸館、事務スペースなど施設全体を共用とし、一体的な運営を行う。 ◆サービス向上及び管理運営の効率化を図るため、平成29年度から指定管理者制度を導入する。
7	市民会館	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用実態、近隣自治体の設置状況を踏まえながら、今後の芸術・文化活動の場としての役割を整理し、建替時期や設置場所、施設規模を検討する。
8	西部市民会館・西部図書館	<ul style="list-style-type: none"> ◆多くの市民に利用されるよう、ホールと図書館の複合施設であることの強みを活かした新たなイベントや小中学校の利用促進等を行う。
9	文化博物館	<ul style="list-style-type: none"> ◆館外(学校やコミセン等)での収蔵品等の展示、イベントの実施等の活動(アウトリーチ)を進める。
10	高齢者ふれあいの里	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の介護予防や健康増進を全市的に推進するため、平成32年度までにコミセン等で事業を実施し、実施にあわせて、現施設は、他目的へ転用等を進め、平成36年度までに完了する。
11	厚生館	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成32年度に改訂予定である「明石市人権施策推進方針」に、地域への移管や集約化を含めて、厚生館のあり方を位置づける。

No.	施設名	取り組み方策
12	幼稚園・保育所・認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 緊急に対応が必要な待機児童対策に取り組みながら、並行して以下の取り組みを進める。 ◆ 幼稚園は、就学前児童数の推移や余裕教室の状況等を注視しながら、概ね平成 36 年度までに、保護者の就労状況に関わらず入園が可能な認定こども園への移行や統廃合、民営化を行う。（一部の園は、当面は幼稚園として存続する。） ◆ 保育所は、公と民間との役割分担の観点を踏まえ、概ね平成 36 年度までに、一部の保育所について民営化する。
13	小学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもの良好な教育環境としては、一定の学校規模を確保することが望ましく、地域コミュニティ等にも配慮しつつ、通学区域の変更や調整区域の設定等「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」に従って、以下の取り組みを進める。 ◆ 「小規模校（11 学級以下）」については、9 学級以下の場合及び 10～11 学級で地域住民、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討し、必要な対策を講じる。 ◆ 現時点で全学年の半数で単学級となっている大観小学校（9 学級）は、今後の児童数の推移を見ながら、早期に検討を進める。 ◆ 「過大規模校（31 学級以上）」及び「大規模校（25～30 学級）」については、普通教室の不足が予想される場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討し、必要な対策を講じる。 ◆ 余裕教室は放課後児童クラブや他目的への積極的な活用を推進する。 ◆ 小中一貫教育の推進のなかで、施設のあり方を検討する。
14	中学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもの良好な教育環境としては、一定の学校規模を確保することが望ましく、地域コミュニティ等にも配慮しつつ、通学区域の変更や調整区域の設定等「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」に従って、以下の取り組みを進める。 ◆ 「小規模校（8 学級以下）」については、単学級となる学年が発生し、地域住民、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討する。 ◆ 余裕教室は他目的への積極的な活用を推進する。 ◆ 小中一貫教育の推進のなかで、施設のあり方を検討する。
15	産業交流センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 建物の 2 階から 5 階部分を保健所に転用し、1 階展示場については、産業振興の目的に限らず、様々な目的での活用を推進する。
16	勤労福祉会館	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 引き続き、様々な目的での活用を推進するが、利用状況を見ながら、転用についても検討する。 ◆ 現施設については、大規模改修及び建替えは実施しない。

No.	施設名	取り組み方策
17	中高年齢労働者福祉センター (サライワ明石)	◆引き続き、様々な目的での活用を推進するが、西明石地区に新たな交流拠点が設置された場合は、転用等を行う。
18	卸売市場	◆指定管理者制度の導入による効果等を見極めた上で、さらなる活性化策について検討する。
19	少年自然の家	◆施設の利用状況や老朽化の状況、学校の野外活動等の利用実態等について検証し、施設の有効活用を図るため、平成 32 年度を目途に、民間への移譲など管理運営体制の見直し等を検討する。
20	市営住宅	◆人口推移や県営・民間賃貸住宅の状況、各施設の老朽化や耐震性、バリアフリーの状況等を考慮して、概ね昭和 57 年以前に建設された住宅は、中長期的に集約化を進める一方、継続利用する住宅については計画的な補修等により長寿命化を図る。 ◆高齢者やひとり親世帯等住まいを確保しにくい世帯に対する住宅確保施策の充実を進める。 ◆平成 30 年度を目途に、指定管理者制度の導入を含め民間活力の活用等による管理運営の効率化について検討する。
21	あかし斎場旅立ちの丘	◆平成 32 年度を目途に、指定管理者制度を導入する。 ◆葬祭式場については、指定管理者制度導入後の利用状況等を見極めながら、民営化を検討する。
22	明石駅前立体駐車場	◆平成 32 年度までに、民営化を検討する。